

令和4年1月吉日

需要家 各位

玉川生コンクリート協同組合  
理事長 宋 戸



### 令和4年度 生コンクリート価格改定のお知らせ

平素は、当組合の製品をご愛顧いただき誠にありがとうございます。また、私共 協同組合の運営に多大なるご協力を賜り重ねてお礼申し上げます。

さて、この度、当組合で供給させていただいております、生コンクリートの価格を以下のとおり改定させていただきたいと存じます。私共を取り巻く環境は、日々厳しさを増しております。

原材料でありますセメント・骨材・混和剤の値上げ、原油価格の高止まりによります輸送費の高騰、働き方改革の実施に伴います人件費の高騰や諸物価高騰によります経費の増大など、組合員各社の企業努力では、もはや吸収しえないほどです。また、近年増加しております、環境配慮型コンクリートへの対応のための設備投資も過大なものとなっております。

加えて、当組合では、令和3年3月末に品質事故に備えるべく、生コン賠償責任保険に加入いたしましたが、品質保証費用やリスクの増大にも万全の態勢で備えなければなりません。

お取引様におかれましても、厳しいことは存じますが、当組合が置かれております状況をご賢察の上、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

1. 需要家向け販売希望価格：

目黒区・世田谷区	17,500円/m <sup>3</sup> 以上
(現 販売希望価格)	+3,000円/m <sup>3</sup> )
川崎西部地区	17,000円/m <sup>3</sup> 以上
(現 販売希望価格)	+3,000円/m <sup>3</sup> )
2. 価格改定時期： 令和4年6月1日引合受付分より
3. 付帯条項：
  - (1) 当組合と個別物件の引合提出後、引合月を含めて3ヵ月末までに、適正な出荷が認められない場合は、当該契約を解除させていただきます。
  - (2) 当組合販売店・当組合もしくは組合営業参事からの価格見積有効期間は、提示後3ヵ月末とさせていただきます。
  - (3) 契約期間での取扱い：個別契約の期間中であっても、合理的な理由がある場合、価格改定を申し入れることとさせていただきます。
4. その他：
  - (1) 軽量コンクリートの価格も改定させていただきます。  
エリア内一律 23,000円/m<sup>3</sup> (現 販売希望価格 +3,000円/m<sup>3</sup>)
  - (2) この価格変更に合わせて、スライド表の改定を行います。スライド表ができ次第公表いたします。
  - (3) ネクスコ東日本及びネクスコ中日本向け価格も改定させていただきます。

以上